

6月7~13日は「危険物安全週間」

主催者:消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び(一財)全国危険物安全協会

石油類などの危険物は私たちの生活にかかせないものとなり、安全確保がより重要になっています。消防庁では、毎年6月の第2週を危険物安全週間として、危険物の安全意識の向上及び啓発を全国で推進しています。

参考:「危険物安全週間」(政府広報オンライン)(https://www.gov-online.go.jp/data_room/calendar/202606/event-4196.html)を加工して作成

身近な危険物

参考:「震災を踏まえた危険物の事故防止読本」(総務省消防庁)(https://www.fdma.go.jp/publication/movie_other/item/movie_other002_01_tokuhon.pdf)を加工して作成

ガソリンや灯油、軽油は消防法において「危険物」と指定されており、法令や条例で貯蔵や取扱いの方法が定められています。今回は日常で使用するガソリンを安全に取扱うためのポイントをご紹介します。

ガソリン

クルマを動かすのになくてはならない。静電気でも着火するほど火災の危険性が高い。



灯油

ストーブやボイラー等の燃料に用いられる。家庭の中で、最も身近な危険物。






軽油

ディーゼルエンジンのトラックや農機具などの燃料として、広い用途で用いられている。



ガソリンの取扱いについて

- 1 保管・運搬に適した容器を使用する**
ガソリンは静電気が溜まりやすいため、保管・運搬には静電気を逃すことができる金属製の携行缶が適切です。

 - 2 静電気を逃がせる場所に保管する**
ガソリンを入れた容器は、静電気を逃がせる金属製の棚や床面などに保管しましょう。また、ガソリンの蒸気は引火点が-40度以下と引火しやすいため、漏れることがないよう蓋はしっかり閉め、こまめな換気や通気性の良い場所に保管することを心がけましょう。

 - 3 運搬は慎重に行う**
容器の蓋をしっかりと閉め、容器が落下したり転倒したりしないように注意しましょう。
 - 4 誤給油に注意する**
誤給油は故障だけでなく、誤給油した燃料を抜く際に火災が起きた例もあるため大変危険です。

- 灯油や軽油も火災を起こす危険性は高いため、ガソリンと同様に慎重に取扱うようにしましょう。

灯油用ポリタンクにガソリンを入れて保管・運搬することは法律で禁止されています

※灯油用ポリタンクには電気を通さない性質があります。

今月のべからず オイルや燃料をタンク(ドラム缶など)から容器に移し替えている時は、その場を離れるべからず

レンタルのニッケン

ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン



安全ニュースのご活用について

弊社は皆様の、安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでおります。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願い致します。

- 安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複製・複製・再販・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
- 弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
- 本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

レンタルのニッケン 公式 情報発信中!



フォロー
宜しく
お願いします!



安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください **e-mail: nikken@rental.co.jp**

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



● レンタルのニッケン

お客様の安全作業のために。

安全ニュース

Safety news

2026年

6月号

No.294

編集・発行

株式会社レンタルのニッケン 安全部/営業支援部

お問い合わせ

TEL.03-6775-7811

特集 全国安全週間

- 労働災害発生状況(2026年3月時点速報値)
- 身近な危険物
- 国土交通省 直轄工事における事故発生状況

2026年
7月号の予告

【三大災害】
倒壊・崩壊

7月1~7日は「全国安全週間」

主催者:厚生労働省、中央労働災害防止協会

準備期間 6月1日~30日

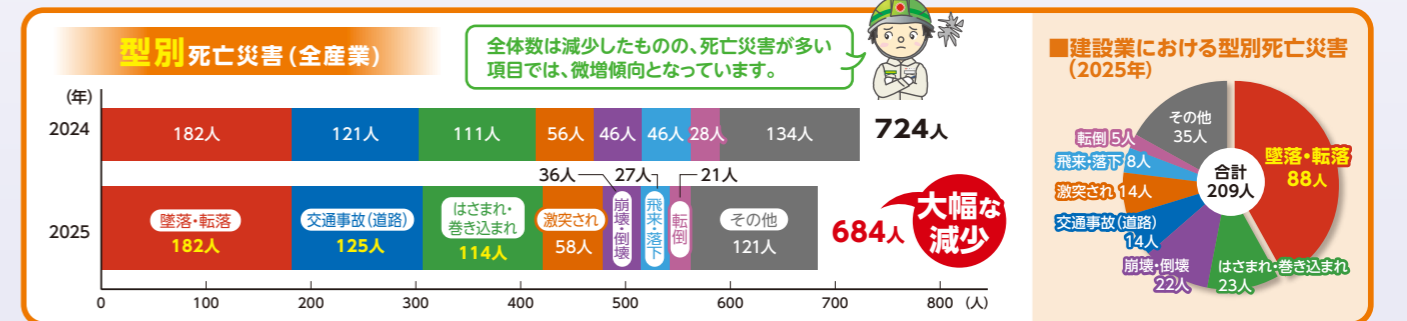
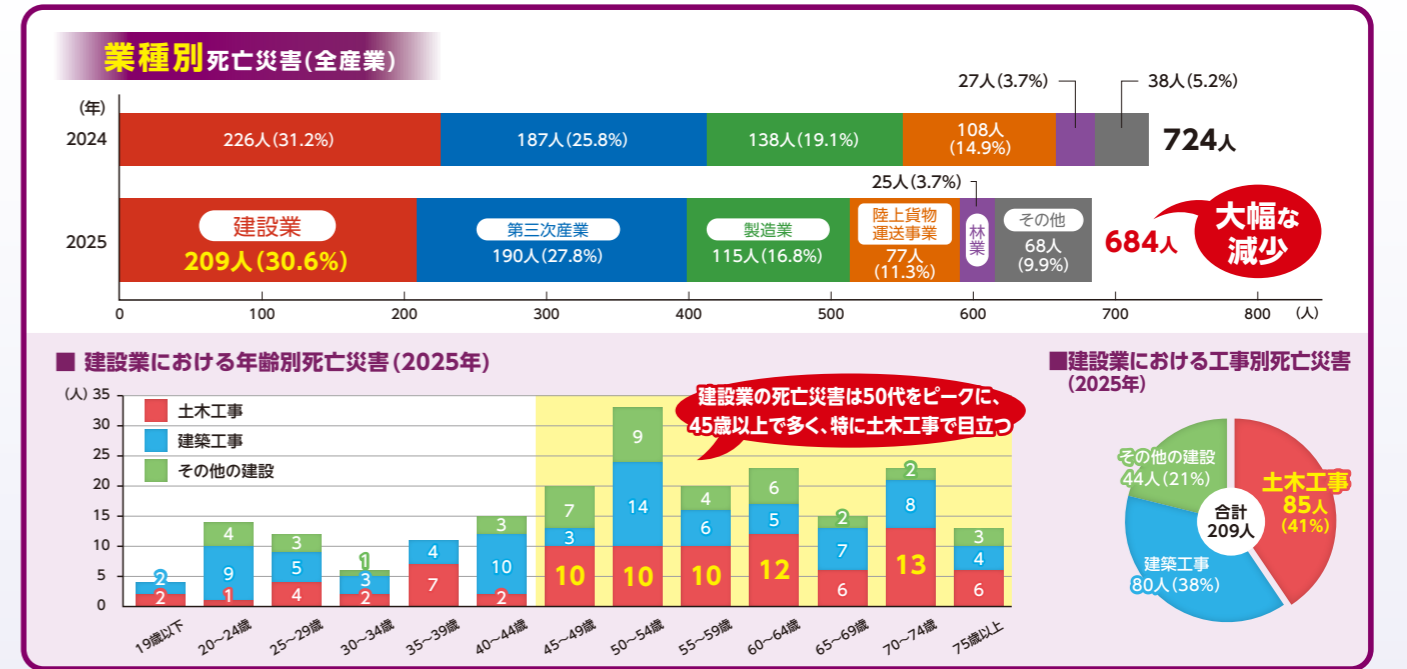
2026年度 スローガン **多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**

全国安全週間は、1928年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断されることなく続けられ、今年で99回目を迎えます。

参考:「令和8年度全国安全週間実施要綱」(厚生労働省)(<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001680341.pdf>)を加工して作成

労働災害発生状況(2026年3月時点速報値)

参考:「労働災害発生状況」(厚生労働省)(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei11/rousai-hassei/>)
「職場のあんぜんサイト」(厚生労働省)(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sokuhou.html>)を加工して作成



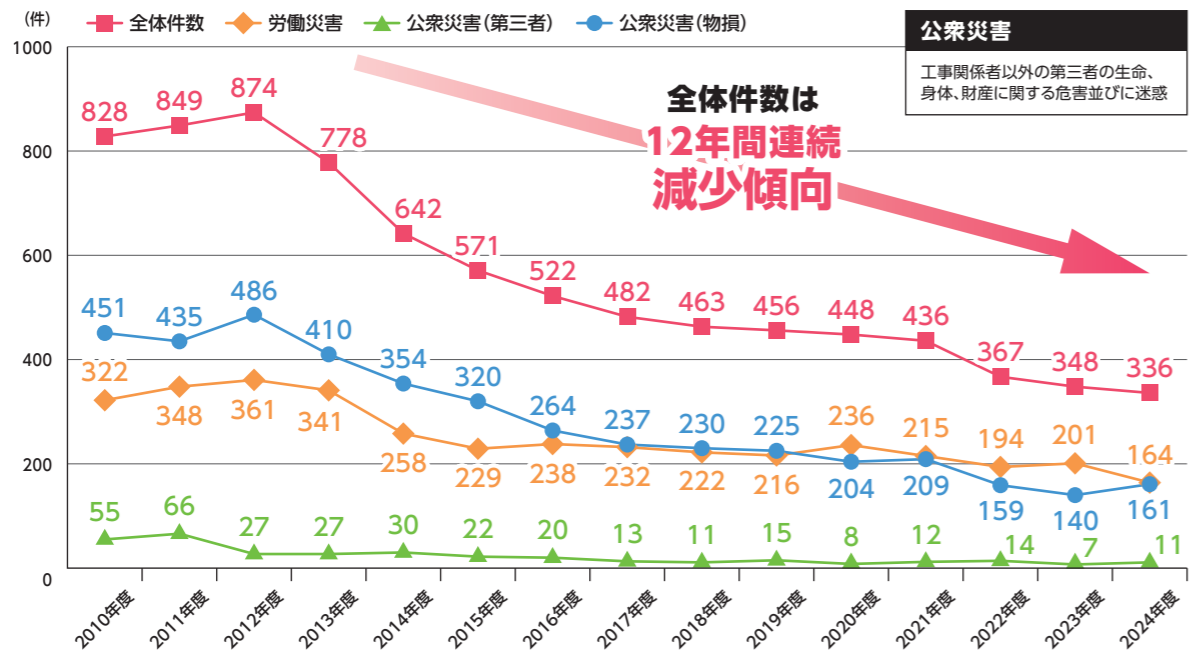
※割合(%)の合計は端数処理上、100%にならない場合があります。※本データは新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたものです。

★ ホームページにも掲載しております！是非ご覧ください。★

国土交通省 直轄工事における事故発生状況

参考:「安全啓発リーフレット(令和7年度版)(令和6年度の工事事故の発生状況と事例)」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/tec/content/001762873.pdf)
「建設工事公衆災害防止対策要綱の解説」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/tec/content/001305477.pdf)を加工して作成

工事事故発生件数(労働災害及び公衆災害)(2010~2024年度)



労働災害事例

墜落 可搬式作業台から移動する際に墜落

負傷事故

原因

- 降りる際、ステップ1段階目でバランスを崩した。
- 低所からの昇降で危険意識が低下していた。

転落 トラック荷台から地面に転落

負傷事故
休業4日以上

原因

作業手順書にない状況で、啾嗟に自分の判断で作業を行ってしまった。

事故発生時の保護具使用状況

墜落事故における保護具使用状況は、「装着したが未使用」「フック付替中」「未装着」を合わせた、**実質使用していないケースが92%を超えていた。**



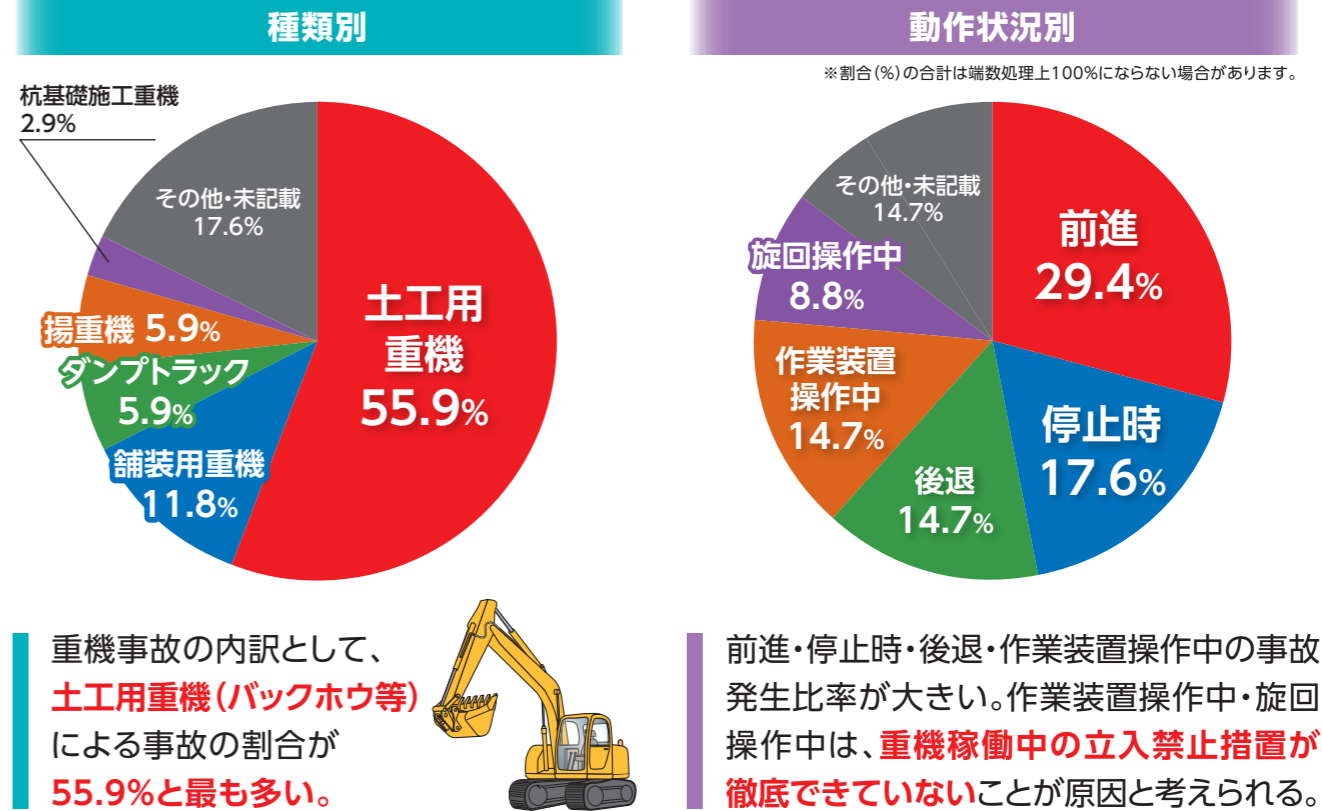
保護具使用状況別事故件数(2024年度)

墜落制止用器具の使用状況	使用の有無	割合
装着したが未使用	無	50.0%
フック付替中	無	7.1%
未装着	無	35.7%
使用した	有	7.1%

※割合(%)の合計は端数処理上100%にならない場合があります。

参考:「安全啓発リーフレット(令和7年度版)(令和6年度の工事事故の発生状況と事例)」(国土交通省) (https://www.mlit.go.jp/tec/content/001762873.pdf)を加工して作成

重機事故発生状況(2024年度)



重機事故の内訳として、**土工用重機(バックホウ等)**による事故の割合が**55.9%と最も多い。**



前進・停止時・後退・作業装置操作中の事故発生比率が大きい。作業装置操作中・旋回操作中は、**重機稼働中の立入禁止措置が徹底できていない**ことが原因と考えられる。

重機事故の対策

重機の付近で作業員による作業が必要となる場合は、**事前に合図方法を定め、合図者を配置する。**

重機作業エリアの**立入禁止措置を講じる。**

重機の運転者ではない作業員を重機の運転席に寄せ、**死角の確認などの危険体験教育を実施する。**

重機が移動する際は**誘導者の配置を徹底**し、重機運転者から見えやすい位置で明確な誘導を行う。

「安全の見える・聞こえる化」の推進として、作業員への注意喚起やICT技術による接触防止システムの普及を推進する。